

会 議 録				
令和 8 年度第 2 回認知 症施策事業推進委員会		日 時	令和 8 年 7 月 2 9 日（水） 午後 7 時～午後 7 時 4 5 分	場 所
We b 会議及び 市役所第二庁舎 8 0 1 会議室				
事務局		小金井市福祉保健部介護福祉課		
出席者	委 員	委員長	竹田 溪輔（小金井市医師会）	
		委員	諏訪部 孝紀（小金井市薬剤師会）	
		委員	白水 亜紀（小金井市内の医療機関医療連携相談室）	
		委員	林 絵美子（訪問看護ステーション）	
		委員	中村 麻紀子（居宅介護支援事業所）	
		委員	森田 和道（介護保険サービス事業所）	
		委員	市村 直子（認知症家族会支援事業所）	
		委員	木下 有起範（小金井市商工会）	
	事務局	認知症地域支援推進員	小笠原 昭子	
		認知症地域支援推進員	星 衣代	
		認知症地域支援推進員	荒 綾子	
		認知症地域支援推進員	高橋 美樹	
		高齢福祉担当課長	松下 剛	
		介護福祉課	加藤 勇一	
傍聴の可否		◎ 可 ・ 一部不可 ・ 不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合の理由			欠席委員：平田 晋一	
次 第				
1 開 会				
2 事務局より				
3 議 題				
（１） 第 1 0 期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画・認知症施策推進計画の検討について				
4 その他				
5 閉 会				
1 開 会				
（事務局）				
それでは、時間になりましたので開会したいと思います。				
開会を竹田委員長からお願いいたします。				

(竹田委員長)

それでは、これより令和８年度第２回小金井市認知症施策事業推進委員会を開催いたします。

本日はお忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。

初めに、事務局から本日の連絡事項をお願いいたします。

２ 事務局より

(事務局)

それでは、事務局から本日の連絡事項を申し上げます。

１点目、本日の会議の出席者でございますが、委員の中で歯科医院の平田先生が御欠席ということで御連絡をいただいております。あと２名の方がまたこれからオンラインで入られると伺っております。

２点目、配付資料ですが、本日は計画の御検討をいただくだけで、２点だけ「第１０期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画・認知症施策推進計画」の資料と「認知症のある方等からの意見聴取等のまとめについて」ということです。事前に配付もしてございますし、今日お見えの方には机上にも配付させていただいております。

３点目、会議録の作成についてでございます。本会議の会議録の作成は発言者の発言内容ごとの要点記録となっております。事務局にて録音を行っておりますので、御面倒ではありますが、発言される際はお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

なお、今回も直接御参加の方とウェブ御参加の方両方ということで併用させていただいております。

次に傍聴についてですが、本会議は本会議の設置要綱に基づきまして公開にて行っておりますが、今回は傍聴者の方はお見えになっておりません。

連絡事項は以上です。

本日の委員会には事務局とともに各地域包括センターの認知症の相談を中心に担っていただいております認知症地域支援推進員の方にも御出席いただいております。後ほど御意見を伺えればと思います。また計画策定に当たりまして御助言をいただいております株式会社ＫＭＣ Ｉの熊谷様にも御同席をいただいておりますことを申しおきしておきます。

事務局からは以上でございます。

これよりの進行は竹田委員長をお願いいたします。

３ 議 題

(１) 第１０期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画・認知症施策推進

計画の検討について

(竹田委員長)

委員長の竹田です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入ります。議題１、第１０期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画・認知症施策推進計画（暫定版）についてです。

議題１について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、あらかじめお配りしております認知症施策推進計画を中心とした資料に基づいて御説明させていただきます。前回に引き続きまして、また皆様からの御意見を、この後、頂戴できればと考えております。まず繰り返しになりますが、認知症の計画につきましては、現在、第１０期介護保険事業計画と一体的に策定作業を進めております。前回も資料を御提示申し上げまして、計画の全体的なところは御説明させていただきましたが、一部重複する内容もあるかと思いますが、一部については割愛させていただきます。認知症の計画の部分については抜粋版として取り上げて御説明させていただきます。

まず１ページを御覧ください。

１ページにつきましては、計画策定で踏まえるべき動向、背景などについて記載してございます。認知症高齢者の今後の増加、特にＭＣＩ（軽度認知障害）の増加が見込まれ、これに応じた医療・介護の体制の強化が求められてきております。

本市ではこの認知症施策事業推進委員会の前身の会議体、認知症ケアパス検討委員会での協議により、認知症ケアパスといいますが、認知症の方の支援に関する情報を集約したガイドブックを作成し、現在も配布してございます。また地域で認知症の方への積極的な声かけや支援への連携を担っていただく認知症サポーターを養成し、現在は１万人を超えてございます。このサポーターを養成することによって、認知症の方への理解ある考え方の普及啓発に努めております。

令和６年にはこの計画の前提となります認知症基本法の施行に至り、この法に認知症の方を含めた共生社会の実現が掲げられております。またこの法律に基づきまして新しい認知症観が示されまして、認知症の方も含めた市民が安心して地域で生活ができるよう、地域資源、支援体制の整備等が市にも求められるようになってきております。

また市においては新しい認知症観の普及啓発を行うことを重要視し、認知症は必ずしも機能を全て失うものではなく、認知症になっても支援を受けながらも十分に住み慣れた地域で生活することは可能なこと、また認知症の方も地域や社会に参加し、社会の一員として尊厳を持って生活することを実現するための施策を行うこととしております。認知症のある方も含めた共生社会の実現へ向けた各種施策の理念として計画

も策定させていただいております。

こちらが計画の策定の目的と背景でございます。

2 ページ目を御覧ください。

2 ページ目につきましては計画の位置づけ、市で策定しておりますその他の計画との関係性を図示したものでございます。

3 ページ目でございます。

こちらは認知症計画の期間でございます。令和9年度から11年度までの3年間として、令和11年度に見直しをする予定でございます。本来国の基本法に基づきまして認知症の計画期間は5年となっておりますが、介護保険の計画と一体的に策定していますところ、介護保険の本体の計画の見直し期間が3年となっておりますので、こちらと合わせた形を取らせていただくことにしております。

4 ページ目は認知症高齢者を取り巻く現状と課題について掲載してございます。

ページの真ん中より下段の表を御覧いただくと、小金井市においては認知症高齢者の日常生活自立度、介護保険の要介護認定の調査の際に調査する項目で、自立を含めて自立度を6段階に分けております。値が低いほど自立度が高いことになりますが、この調査の結果、小金井市においては国・都の平均と比べて認知症の方の自立度、つまり認知症高齢者、認知症を発症している方が比較的低いのではないかとということが分析されます。小金井市においては認知症の方がこれから増える傾向にはございますが、現状では国・都よりも平均的に低いという調査結果が出ております。

5 ページ目は前期の第9期介護保険事業計画の評価について記載させていただいております。前期の第9期計画においては、認知症施策は単独の計画ではございませんでしたので、介護保険事業計画の中で一部掲載させていただいております。認知症に関する普及啓発につきましては、基本法の制定を受けて、改めて認知症そのものへの偏見の解消、理解の促進に努めることが課題となっております。

また理解促進に関わる施策については、認知症サポーター養成講座を含む各包括の認知症地域支援推進員の方の御尽力により、こちらを精力的に開催しまして、先ほども申し上げましたが、サポーターの数の累計では1万人規模を超え、普及啓発につながっております。また今後、このサポーターの方たちにさらに理解を深めていただいて、この次にステップアップ講座を設けてございますが、そちらを開催しまして、改めてこの方たちが各地域で開かれております認知症カフェの運営等に携わっていただくよう、認知症の方を支援する側の人材の育成にも努めてまいりたいと考えてございます。

第9期介護保険事業計画では、施策の展開・基本目標の中に認知症施策を組み込んで掲載しておりますが、第9期また現在も含めてまだまだ認知症そのものへの偏見、理解の不足が挙げられております。認知症の方が地域で安心して生活できるよう、地

域社会への理解を深めていくことが求められております。

6 ページ目は、昨年の秋に実施いたしました介護保険基本計画の策定に当たりまして、市民の方にアンケートを取らせていただいたものを掲載してございます。

7 ページ以降が今回策定します認知症計画の本体という扱いで、こちらでは具体的な計画を策定する上で、第5章が認知症施策推進計画という形で位置づけさせていただいております。計画の基本理念としましては、何度か申し上げましたが、基本法で示されました新しい認知症観をここで改めてお示しさせていただいて、周知を図ってまいりたいと考えております。

8 ページ目 9 ページ目は認知症施策推進計画のロジックモデルといいまして、事業目標から目指す姿、基本理念、さらに事業の展開について体系図として示したものでございます。右側から最終の成果、目指す姿、指標の順に具体的に実施する事業となっております。基本理念としましては「認知症の人を含めた市民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力あるまち」とさせていただいております。事業の成果指標、目標は最終的にこの姿を目指すものとなっております。

10 ページ目以降が各種施策の展開、今回の計画における成果指標、目標を示しております。

この中で幾つか申し上げますと、10 ページに掲げております認知症の方に地域で積極的に関わっていただくサポーター養成講座につきましては、数としてはおおむね全体として目標を達成しているところでございますが、幅広い層への拡大というところでは、特に小中学生の方に向けた早い段階からの普及啓発を図るためのキッズ認サポを各小中学校に実施いただけるよう要請してございますが、実施校が限られている取組でございますので、こちらは裾野の拡大という意味で教育委員会とも調整を図りながら実施校を拡大していくところでございます。

また今回の基本法あるいは計画を策定するに当たりまして、御本人の御意向を伺うという意味で様々な工夫が求められております。その中で本人ミーティング、認知症の方本人が参加されて、様々なお気持ちですとか御意見をおっしゃる場を設けていくことも計画として考えられておりまして、国もそのように示しておりますが、こちらの実施に関しましては、今回は新しい項目として掲げさせていただいております。認知症基本法の趣旨も踏まえ、できる限り認知症の当事者の方の声を受け止め、その声を施策あるいは計画に反映していくという考えでございます。市としましては、現在、検討されておりますのが、現在も行われております認知症カフェをさらに充実させ、その場をできる限り活用して御本人の声を聞いていくようにということで、現在、考えてございます。また他市においては先進的な事例もございますので、そちらも研究しながら新しい形のものが開催できれば、またそちらも検討していきたいと考えてお

ります。

その他の個別の事業につきましては、時間の関係上、恐縮ですが12ページ以降に記載がございますので、お読みいただければと思います。

次に15ページに行きまして、こちらは昨年度から実施しております新しい事業で、認知症のある方の社会参加事業を実施してございます。基本法の趣旨に基づき、認知症のある方が地域で生活をするための課題や社会とつながる方策を検討し、実際に社会参加の場を提供できるように事業化していくものでございます。昨年度は地域の商店会、企業、介護事業者等、関係者の方を交え、御意見をいただいたところでございます。こちらで挙げた課題や意見を洗い出して、様々な御意見をいただいたところですが、こちらをどのような形にできるかということで本年度も継続実施していきたいと考えてございます。今年度実施予定でございますのは、認知症の方と市内を歩きまして、様々な課題あるいは地域資源の発見ですとか、認知症の方が利用できるものあるいは改善できるものを図式化する冊子的なものを作成できればと考えてございます。

計画の概要については以上です。

次に資料の2つ目をおつけしましたが、こちらにつきましては、認知症の方に実際私どもも御意見を伺ったところですが、そちらについて主に伺えたものをまとめさせていただきました。基本的には御覧いただければと思います。

何度か申し上げていますが、認知症基本法ではでき得る限り認知症当事者の方からの声を聞いて施策に反映すること、計画についても認知症の方の声を聞き、でき得る限り意見を反映した当事者目線を大切にすることが求められております。担当としましても、この間、認知症の方と直接お会いし、何人の方にお話を伺いました。その方からいただいた御意見の主なものをまとめてございます。

認知症対応型のグループホーム、特別養護老人ホーム、認知症カフェの参加者等から御意見を伺いました。

特筆すべき御意見としましては、認知症当事者の方が買い物や交通機関の利用がうまくいかず、そのことを周囲から注意されたりする場面があって、そういったことが重なると、認知症の方は気持ちがやはり萎縮してしまって、もう外へ出なくなってしまうケースもあったそうです。そういう声も聞かれました。また周囲の方に認知症であることが理解していただけるような障害者という障害者マークのようなものがあればもっと配慮されるのにということもありましたし、もっと自由に出入りできる居場所、様々なイベント等もございますが、そちらは申込みしたり、あるいは認知症の方はなかなか予定がうまくいかないというか、当日の朝の体調で行けなくなったり、あるいは忘れてしまったりということで、思いついたときに行けるような居場所があればという御意見もございました。定員とかで当日キャンセルしたら申し訳な

いという御意見もいただきまして、そういった催し物や講座等の参加のハードルが高いのではないかと御意見もございました。

認知症の方は、当然のことながらコミュニケーションについては十分な配慮が必要ですが、この点について担当も苦慮したところではございますが、必ずしも十分御意見をまだ伺えていない点もあったかと思えます。今後とも基本法の趣旨のとおり計画期間に捉われず、認知症当事者の方からの声をお聞きし、当事者目線での事業、当事者の発信を生かした事業の企画ができればと考えております。

また御意見をお伺いする場として認知症地域支援推進員の方にも今後も御協力いただくことになってございますし、また実際に御協力もいただいております。

また本日はこの計画について委員の皆様から御意見を伺い、できる限りこの計画に反映させていただきたいと考えております。この後、介護保険の事業計画とも一体的に検討する関係で、介護保険運営協議会、同計画策定委員会でも御意見を賜る予定でございます。本委員会で直接御意見を伺う機会は、この計画については本日が最後になってしまいますが、またこの委員会が終わった後にも御意見があれば、事務局宛でも結構ですのでお寄せいただければと思います。その際は、恐縮ですが、竹田委員長とも協議させていただきまして、修正点等がございましたら対応させていただきますので、御了承いただければと思います。メール等でも結構でございます。御意見をいただければと思います。

長くなりましたが、事務局からは以上でございます。

(竹田委員長)

ありがとうございます。

それでは、事前に資料も送付いただいておりますが、今の説明も含めて御意見をいただければと思います。できるだけ多くの委員の皆様からの御意見をいただければと思いますので、恐縮ですが名簿順でお伺いさせていただきます。

それでは、最初に諏訪部委員からいかがでしょうか。

(諏訪部委員)

小金井市薬剤師会の諏訪部と申します。

2点私からございまして、1つ目はまず認知症ケアパスの部分でございまして、これがどこまで浸透しているのかを私は常に考えていまして、というのも、私は薬局に勤務している者なので、薬局内に掲示したりして、御家族だったり、認知症が心配な当の本人もいらっしゃるの、そこでチェックリストがあると、本人も、これはちょっと思い当たるから今度どこに行ってみようかしら、先生に相談しようかしらということにもつながるので、せっかくいいものがあるので、できるだけこれを有効活用したほうがいいのかなと思っております。

もう一点はここにはないことなのかもしれませんが、個人的にはA Iなどをどう活

用していくのかが気になっていまして、というのも、認知症の患者さんとかに対してもそうなのですけれども、やはりＡＩは何度も壁打ちできる、同じことを聞かれてもあまりイライラしなかったり、そういったところでうまく返答してくれますし、例えば今日が何月何日何曜日なのかというのも結構常に答えてくれる。そういったところも含めて、人的な資源だったり、経費を削減できるいいツールなのかなと思っているので、ぜひとも小金井市の強みというか、そういうところにしていければ一番いいのかなと個人的には思っております。

以上です。

(竹田委員長)

ありがとうございました。

それでは、次に白水委員、いかがでしょうか。

(白水委員)

武蔵野中央病院認知症疾患医療センターの白水です。

本院から認知症検診についてありまして、実感として半年やりまして、物忘れ検診も始まったと思うのですけれども、物忘れ検診を契機に詳しく調べたいのでセンターを受診してという相談がまだないので、そういった検診から詳しい検査にスムーズにつなげられるような連携の形をある程度つくれているといいのかなと思ったのと、やはり認知症の御相談をされる方でかかりつけ医がいない方が非常に多い印象を受けるので、当院に認知症の精査で来た方をどう地域の内科の先生などにつなげていくかというところも今後検討していかないといけないのかなと感じています。

以上です。

(竹田委員長)

ありがとうございました。

次に、中村委員、いかがでしょうか。

(中村委員)

居宅の中村です。よろしくお願いします。

当事者の声というところで御意見がまとまっているものが資料にあったと思うのですけれども、当事者の意見がどれだけ市民の方だったり、支える方に届いているのかなというのは少し思うところで、認知症というだけで自分とは違う人なのだという特別扱いみたいなことをされる方もいらっしゃるのかもしれないのですけれども、私たちと何ら変わりのない同じ思いを持っている方なのだよというところが伝わっていくことはとても大切だなと思いましたので、いただいた意見がどこかで伝わる場所があるといいなと感じました。

以上です。

(竹田委員長)

ありがとうございました。

次に、森田委員、いかがでしょうか。

(森田委員)

また明日デイホームの森田でございます。

私からは2点ございます。

1点は中村委員からもお話のあった当事者の声に関しまして、ざっと御意見を拝見いたしました。この中でもやりたいことが趣味的なものであるとか、御本人の楽しみであるという内容が多々見られておりますが、先ほど中村委員もおっしゃいましたけれども、認知症の方々であっても我々と何ら変わらない人生を今も送っていらっしゃる中では、楽しみだけではなくて、誰かに対して何かしてあげたい、例えばお子さんやお孫さんや自分の家族に対して何かをしてあげたいとか、誰かの役に立ちたいとか、そういった思いを潜在的にお持ちになりながらも思うようにいかない、制止されてしまうだけの人生をずっと送られてきているのかなとも思っております。そういった誰かの役に立つ、誰かに何かをあげたい、してあげたいという気持ちを酌んで、そのお気持ちを生かしていけるような施策、場ができていけばなと思いました。

もう一点、これはちょっと具体的になりますが、同じく当事者の声で、C o C oバスにもシルバーバスが適用できればいいなという御意見が認知症家庭の御家族から聴取されております。これはそうだなと思いました。財政的にどのような問題があるかは分からないところでありますけれども、C o C oバスは市内で結構細い、普通の市営バス、民営バスが入れないところまで入って行ってくれているので、使い勝手がいいものであればいろいろな認知症カフェとかいろいろな場所に当事者も御家族も出て行けるのではないかなと思いました。

以上です。

(竹田委員長)

ありがとうございます。

次に、市村委員、いかがでしょうか。

(市村委員)

家族会代表の本町高齢者センターの市村です。

先日の家族会でいつもはほかの御家族に見守りをお願いして家族会に参加されている方が、たまたま見守りをしてくださる家族がいらっしゃらずに欠席されることがあったのですけれども、当事者のアンケートの中で、この会に参加するために予約を取らなくてはいけなかったり、申込みをされなくてはいけなくて、当日気軽に行けるように参加するためのハードルを下げてほしいといった声があったのですけれども、それと同じように前もって予約しなくてはいけなかったり、そういうものがやはり難しい御家族が多いなというのを感じているのと、そういった見守りをされなくてはい

けない場合の体制づくりも今後そういった方が家族会に参加できるようにするためには併せて考えていかなくてはいけないこれからの課題かなと感じました。

以上です。

(竹田委員長)

ありがとうございました。

次に、木下委員、いかがでしょうか。

(木下委員)

商工会の木下です。お疲れさまです。

特に私からはないのですが、商売をしている兼ね合いからお話しさせていただくと、特に認知症なのかどうなのか、こちらから見るとそうかなと見える方でも、どこまで突っ込んでいいのか、逆にあまり触れないほうがいいのか、その辺の兼ね合いというか、接し方がよく分からない部分もあるので、そういうところのアドバイスなんかも入ってくるといいのかなと思いました。

以上です。

(竹田委員長)

ありがとうございました。

認知症地域推進員の方からも御発言いただければと思います。

代表しまして、にし包括支援センターの高橋さん、よろしくお願いします。

(高橋推進員)

小金井にし包括支援センター、高橋です。

認知症地域支援推進員を代表させてお話しさせていただきます。

まず諏訪部委員さんからもありましたケアパスについてなのですが、こちらはやはり作成してから10年近く経過しておりまして、今の内容と大分古くなってきているところはどうしてもありまして、活用していただけるのは本当にありがたいのですが、今の施策に即したというか、新しい認知症観を含めてもう少し内容の検討が必要になってきていると思います。ぜひこの計画にもあります認知症ケアパスの新たな作成を進めていければなと思いますので、委員さんの方々にもぜひ何かの形で御協力をいただきたいなと思います。

それから、これは本当に提案なのですが、8ページの3-2のところに「徘徊高齢者の探索事業」と書いてあります。以前から再三申し上げているところではあるのですが、今は「徘徊」という言葉を使いませんといろいろな市町村でも言われているところですし、認知症サポーター養成講座のテキストの中にもそのお話ははっきり取り上げられております。「徘徊」という言葉はもう使いませんとはっきり言われておりますので、ぜひ市の方もこれからの施策、こういう探索事業もあると思うのですが、徘徊」という言葉自体をぜひ見直していただきたいというのが推進

員からのお願いになります。

もう一つ、新しい認知症観ということで計画にしっかり掲げられているところなのですけれども、新しい認知症観について市としてはっきり掲げられる説明会とかそういう普及のことがしっかりまだ具体的な形でされていないのではないかなと思います。なので、ケアパスの作成も含めて、新しい認知症観について掲げられるような形で、冊子でもいいですし、講座を開いてもいいかなと思ったり、何か市民の方に広く普及できるようなことをしていただければいいかなと思います。

以上です。

(竹田委員長)

ありがとうございます。

それでは、林委員、お願いします。

(林委員)

わそら街なかナースステーションサテライトアン訪問看護ステーションの看護師の林と申します。

2点ほどお伝えします。

ページでいうと11ページになります。上から2つ目の1-2「学校教育における認知症への理解促進」、キッズ認サポといつも上がってくるのですけれども、委員をしてもキッズ認サポの内容がよく分からない。どんなことをやられているのか、あともう一つは学校によってやってくれる学校とやってくださらない学校があるのはなぜというのが素朴な疑問です。なので、この辺をちょっと詰めていただいて、キッズ認サポも内容が委員に分かるようにしていただけると、例えば自分の地域の小学校とかにこういうものがあるのですけれどもいいですよと御紹介できるのかなと思いますので、ぜひそこはよろしくお願いします。

それから、その下の1-3です。これは個人的な独断と偏見なのですが、自分もだんだん高齢者の仲間入りになってくると、認知症カフェに行くのは嫌なのです。周りの人に認知症と分かってしまうではないですか。それは随分前から、冊子をつくることから、長く推進員をやっているものですから言っているのですけれども、誰がそんな認知症カフェと書いてあるところに入出入りできるんだよと、ある程度認知症の初期の方は思われる方が多いのではないかなと思っているので、いつもいつも言っているのですけれども、もうちょっとお名前を変えていただけたらというのが個人的な意見です。

以上でした。

(竹田委員長)

ありがとうございました。

では、最後に私からも一言意見を述べさせていただきます。実際認知症の方からの

御意見の中でヘルプマークのようなものが欲しいという御意見があったかと思うのですが、すけれども、どうしてもその人が認知症だからそういうことをしてしまっているのか、単純にその人のキャラクターでおかしいのか、その辺りが分からないと、初対面であったり、他人であったときに対応に苦慮するかと思うのです。今、そういう認知症カフェに行きたくないみたいなお話もあったので、私は認知症ですというようなマークを自分がぶら下げることが嫌がる方もいらっしゃるかもしれないのですが、とはいえヘルプマークは結構浸透していて、結構多くの方がみずから積極的に持っているなという印象を私は持っているのです。今、調べてみたら2019年に東京で始まって、今では全都道府県で交付されていて、基本的には自分からの自己申告で自治体でもらえるものみたいです。なので、私は認知症ですというものを自治体レベルで自己申告で配ったりするようにできるかどうかは難しいかなというところではあると思うのですが、すけれども、例えば認知症の診断を行っている医療機関などで認知症という診断をつけて投薬なり診断がついたときには、医療機関からそれを配ったりできるようにすると、いろいろな行政上のハードルもあるかもしれないのですが、すけれども、診断を進めていって拾い上げていくことに加えて、そういうヘルプマークのような形で何かしら認知症であることを自己申告できるような全体的な雰囲気みたいなものをつくっていったら理想的なのかなと聞いていて思いました。

以上です。

ほかに何か意見はありますでしょうか。

それでは、これ以外に御意見がございましたら、事務局宛てにお寄せいただければと思います。事務局と私でできる限り調整させていただきます。よろしくお願いします。

4 その他

(竹田委員長)

それでは、本日の議題は認知症計画に関するこのみで以上ですが、ほかに何かございますでしょうか。

計画につきましては、修正があれば事務局を通じて共有があるかと思います。

なお、次回は来年の2月12日を予定しておりますので、よろしくお願いします。

5 閉 会

(竹田委員長)

それでは、これで終了させていただきます。本日はお疲れさまでした。ありがとうございます。